

# 東濃厚生病院と土岐市立総合病院の統合による新病院の設置について

## 現状 両市に類似機能(急性期・救急対応)を持った同規模の病院が存在

課題

- ◆医師確保が困難(医師不足)
  - ・医師がいなければ安定的な医療提供ができない。
  - ・特に救急医療の提供が困難となっている。
- ◆急性期病床が供給過剰の一方、回復期病床が不足。
- ◆人口減少に伴う医療需要の減少



### 土岐市立総合病院

【設置者】土岐市  
【管理者】JA岐阜厚生連



◆350床

連携(救急当番)

### 東濃厚生病院

【設置者】JA岐阜厚生連  
【管理者】JA岐阜厚生連



◆270床

## 再編

- 病院機能の再編
- 2次病院の1病院化
- 運営の一体化

- ① 医療資源・人材の集約化により総合的な救急医療に対応
- ② 東濃中部における2次医療の完結
- ③ 3次医療との連携

### 新病院

【設置者】東濃中部病院事務組合  
(瑞浪市・土岐市)  
【管理者】JA岐阜厚生連



◆400床程度

## これまでの検討経緯

瑞浪市、土岐市、JA岐阜厚生連及び関係団体等により、将来にわたるこの地域医療提供体制のあり方から東濃厚生病院と土岐市立総合病院の再編による新病院の建設、運営方法などについて検討。

- 平成28年度
- ・地域医療構想における東濃中部の医療を考える研究会(岐阜県、瑞浪市、土岐市、JA岐阜厚生連、土岐医師会)
- 平成29年度～令和元年度
- ・東濃中部の医療提供体制検討会(瑞浪市、土岐市、JA岐阜厚生連)
- 令和2年度
- ・土岐市・瑞浪市病院事業一部事務組合設立準備会(瑞浪市、土岐市、JA岐阜厚生連、土岐医師会)
  - ・土岐市及び瑞浪市医療提供体制審議会

### 瑞浪市・土岐市・JA岐阜厚生連による覚書の締結(令和3年3月1日)

- ・新病院は土岐市と瑞浪市が共同して設立する一部事務組合が設置主体となる。
- ・指定管理者制度を活用したJA岐阜厚生連による運営を目指す。

## 東濃中部病院事務組合

東濃中部病院事務組合の設立(令和3年6月1日)

組合の構成	土岐市及び瑞浪市 管理者：土岐市長 副管理者：瑞浪市長
所掌事務	①組合が新たに設置する病院の建設整備に関する事務 ②組合が新たに設置する病院の管理及び運営に関する事務
組合議会	議員定数10名(瑞浪市議会及び土岐市議会から各5名ずつ)

東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画の策定(令和4年4月)

新病院の担うべき役割や診療機能、施設整備の基本方針等を定める。

**基本理念** 地域住民の「頼りがいのある病院」を目指す。

**重点を置く診療分野機能**

政策医療の5疾病(がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患)・5事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)及び感染症対策、在宅医療を中心に、民間医療機関では提供が難しい不採算医療や高度・先進医療を提供する役割を担う。

### 【建設予定地の位置図】



### 新病院建設の今後のスケジュール

基本構想・基本計画をもとに、令和4年度から5年度にかけて基本設計・実施設計を策定、その後、用地造成・建設工事を行い、令和7年度中の開院を目指す。

※東濃中部病院事務組合のホームページのアドレス  
<https://www.union-tono.jp/>





## 東濃中部(瑞浪市・土岐市)の 医療提供体制について



これまでに市民の皆さんから寄せられたご意見やご質問について、市としての回答をまとめましたのでお知らせします。

◎問合せ 瑞浪市役所 健康づくり課 ☎68-9785

### ■ 病院の統合・新病院の建設整備に関するご意見・ご質問について

#### Q なぜ、一病院化を進める必要があるのでしょうか。

高齢化に伴う人口の減少や医師の確保が困難な状況が続くこと（特に東濃厚生病院・土岐市立総合病院規模の病院では、専門医、高度医療のための医師の確保が困難）などの事由により、現状のままの形では、ともに経営が立ち行かなくなり、両市から総合病院が無くなるのが懸念されます。

東濃厚生病院と土岐市立総合病院の一病院化は、地域の医療資源を集約し、より高度な医療サービスの提供と、将来に亘る地域医療の確保を目指すものです。

#### Q 建設候補地は、どのような経緯で選定されていますか。

建設候補地の選定に当たっては、「東濃中部の医療提供体制検討会」において、土岐市立総合病院の現地での設置を適切とする土岐市と、両病院の中間地点での設置が望ましいとする瑞浪市、JA岐阜厚生連とで協議を重ねてきました。

中間地点については、両市より候補地を挙げ協議する形としましたが、瑞浪市には土岐市境付近に400床規模の新病院を建設する適地がなかったため、やむを得ず候補地を出していません。

その後、令和2年3月に開催した「第9回東濃中部の医療提供体制検討会」で、新病院の建設候補地は両病院の中間地点を基本に調整することで合意に至りました。さらに「土岐市・瑞浪市病院事業一部事務組合設立準備会」において、病院事業適地選定等調査業務委託を実施し、検討会で選考した地点の他、両病院の中間地点という条件のもと専門的な見地から建設候補地を挙げるよう求めたところ、新たに別の候補地が示されました。この調査結果をもとに準備会において検討を行い、新たに挙げられた候補地を建設候補地として選定しました。

#### Q 建設候補地は土岐市肥田町と聞きました。土岐市の病院ということになりますか。

新病院の建設予定地は土岐市となりますが、瑞浪市も土岐市とともに新病院の設置主体であります。病院の建設整備や管理運営に関する事務を行うために、瑞浪市・土岐市の両市が構成市となる「東濃中部病院事務組合」を設置し、両市が合同で病院事業を行っております。よって土岐市立の病院ではありません。

#### Q ただでさえ人口減少が進む中で、総合病院が無くなることで魅力のない町になってしまうのではないのでしょうか。雇用やまちの賑わいが失われないか心配です。

新病院の設置により、市内には総合病院はなくなりますが、隣接する地域に現在の東濃厚生病院より、さらに充実した医療機能を持つ総合病院ができることで、市民の皆さんが安心して暮らしていける市になると考えます。雇用やまちの賑わいについては、東濃厚生病院の後利用も検討されますし、瑞浪駅周辺再開発事業、企業誘致、移住定住の促進など、第6次総合計画に掲げた施策の実施により総合的、計画的にまちづくりを展開してまいります。

#### Q 遠くなると病院に行けなくなる、もしくは行かなくなる人が増えてしまうのではないのでしょうか。

新病院は、指定管理者制度を活用したJA岐阜厚生連による運営を目指すこととしているため、交通アクセスなど新病院の利便性の向上については、まずは運営を担うJA岐阜厚生連にお願いしたいと考えております。市民の新病院への交通アクセスは最重要課題であると認識しており、JA岐阜厚生連の施策とともに市としてできることは何かしっかり考えてまいります。

新病院の建設により、今後は病院の役割分担がより明確化されます。かかりつけ医機能を中心とした日常的な医療（一次医療）を基盤とし、必要に応じて専門的な治療が受けられるよう、二次医療や三次医療との連携をとりつつ、それぞれの専門性を高めていくことが重要であると考えます。

#### Q 新病院に産婦人科や小児科は設置されるのでしょうか。

「東濃中部地域新病院建設基本計画」の策定において、想定する診療科に産婦人科及び小児科が記載されました。そして、重点を置く診療分野・機能として、周産期医療では「東濃中部圏域で分娩を行える施設がないことから、産科(産婦人科)の早期開設を目指す」、小児医療では「小児の急性期医療の入院機能の充実を図る」とされました。

次なる課題として、医師確保ができなければ診療科の設置は実現できません。基本計画(案)においても、関連大学等の応援状況を見極めて決定するとしております。医師確保については、新病院の運営を担うJA岐阜厚生連、新病院の設置者である瑞浪市・土岐市の3者が協力し医局に強く要望してまいります。

#### Q 現在、土岐市立総合病院は350床、東濃厚生病院は270床で合計620床がある中、新病院のベッド数が400床というのは心配ではありませんか。

現在の両病院の稼働病床数は、土岐市立総合病院は約130床、東濃厚生病院は約200床です。病床数については、統合による医師数の増加見通しと、地域の患者数の減少による地域医療需要の双方を見据えて検討する必要があります。かねてから新病院の病床数は400床程度としておりましたが、改めて「東濃中部地域新病院建設基本計画」の策定において新病院の適正病床数を検討し、高度急性期病床50床、急性期病床250床、回復期病床80床、緩和ケア病床20床、合わせて400床程度とすることとしました。

#### Q 東濃厚生病院の後利用についてはどのようになるのでしょうか。

東濃厚生病院の後利用については、JA岐阜厚生連に対し、新病院建設後においても、現東濃厚生病院をJA岐阜厚生連により一次医療機関として継続していただくこと、及び既存スペースを福祉・介護施設等として活用していただくことなどを要望しております。

これを受け、JA岐阜厚生連と「新病院建設後の東濃厚生病院の後利用に係る覚書」を締結しました。その内容は、JA岐阜厚生連は「医療の提供に努めるものとする」、「介護等の確保や地域の活性化に資する施設としての利活用を目指すものとする」、瑞浪市は「JA岐阜厚生連が取り組む後利用について協力をを行うものとする」とし、この覚書の内容を実施するため、瑞浪市とJA岐阜厚生連、オブザーバーとして恵那市も含め後利用を検討してまいります。後利用の最終的な決定については、土地・建物の所有者であるJA岐阜厚生連が判断されることとなります。

